

# 県 中 広 報

事務局発行 (E-mail : h34@ken-chu-hiroshima.nss55.net)  
(http://www.ken-chu-hiroshima.nss55.net/)

令和8年6月5日

## 本年度会長に、郷地 忠幸 校長（東広島市立八本松中学校）選出

令和8年4月17日（金）に常任理事会が開催され、本年度の本部役員候補者の選考が行われました。その後の理事会において、次の方々が本年度の本部役員として承認され、決定しました。

会 長	郷地 忠幸（東広島市立八本松中学校）	副会長	角濱 慶司（三次市立三次中学校）
副会長	河中 弘子（東広島市立向陽中学校）	副会長	林 健太郎（安芸太田町立加計中学校）
副会長	友瀧佳司之（福山市立東中学校）	副会長	三浦 敏忠（尾道市立尾道みなと中学校）
会計監査	海切 健次（呉市立和庄中学校）	会計監査	三浦 敏忠（尾道市立尾道みなと中学校）
事務局長	荒本 礼二（呉市立倉橋中学校）		

また、会長の委託等により次の方々が本部役員及び事務長に決定しました。

事務局次長	木村 健二（廿日市市立野坂中学校）	幹 事	荒森 圭子（呉市立川尻中学校）
幹 事	三谷 晶子（東広島市立松賀中学校）	幹 事	竹谷 浩子（三次市立八次中学校）
幹 事	園田 隆一（福山市立幸千中学校）	事務長	石井 博基
幹 事	藤山 英人（海田町立海田中学校）		

## 本年度基本姿勢 “ 伝統の継承 思いの共有 芯化・深化・進化 ”

### 令和8年度広島県公立中学校長会経営方針（骨子）

#### 1 基本姿勢の言葉に込める思い

##### 伝統の継承

広島県公立中学校長会は、原爆直後の混乱や「是正指導」など時代の課題を結束して乗り越え、研究と実践を重ねて学校経営の礎を築いてきた。その歩みを受け継ぎ、次代へつないでいく。

##### 思いの共有

広島県内 225 人の中学校長が、孤独や重圧を抱えながら学校運営にあたっている。校長会が悩みや思いを安心して共有できる心理的安全性の高い組織となり、「チーム広島」として結束を深めていきたい。

##### 芯化・深化・進化

「芯化」とは、教育の本質（芯）を見失わず、校長としての揺るぎない信念を持つこと。  
「深化」とは、実践を踏まえた探求を進め、学校の存在意義やめざす学校像等を深めていくこと。  
「進化」とは、時代の変化に合わせ、柔軟かつ大胆に学校組織をアップデートし続けること。



#### 2 令和8年度の活動計画から「活動方針」

- (1) 改訂した「県中教育ビジョン」に示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に徹底して取り組む。
- (2) 連携・交流を基盤とし、全会員の結束を強め、共に支え合い、学び合い、高め合いながら、その力を結集し、見通しを持って教育改革を更に推し進める。
- (3) 令和7年度の四専門委員会の提言内容を踏まえて重点的に取り組むとともに、研究内容の一層の充実を図り、組織として提言ができる校長会を目指す。
- (4) 校長としての使命を自覚し、倫理観を高め、自己研鑽に努め、学校の自主性・自立性を確立するとともに、不祥事の根絶を目指し、県民の信頼に応える中学校教育の創造に努める。
- (5) 教育関係機関等との連携を密にし、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」の育成に努める。
- (6) 広島県公立中学校長会の組織体制の機能化をより一層図っていく。

#### 3 おわりに

学校の心理的安全性は、校長会の心理的安全性から。

## 第1回理事会

令和8年4月17日(金) マリモホールディングス東区民文化センター

はじめに令和7年度活動報告(案)及び会計決算(案)が検討され、次に役員の改選が行われました。続いて、新会長の経営方針が示された後、令和8年度活動計画(案)及び会計予算(案)並びに大会宣言(案)が検討され、代議員会に向けての準備等が行われました。

午後からは、広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 義務教育指導課 主任指導主事 宮岡 英明 様から『令和8年度の重点施策と校長に期待すること』と題して指導講話をいただきました。その後、各郡市における不祥事防止の取組について交流し、「不祥事防止のためのチェックリストの活用」や「教職員の子どもの権利を守る意識を高める取組」などが紹介されました。最後に、各郡市中学校長会の基本方針及び重点取組について情報交換を行いました。

義務教育指導課 主任指導主事 宮岡 英明 様からの指導講話

### 『令和8年度の重点施策と校長に期待すること』(内容の抜粋)



#### ○学習指導要領の改訂に向けてのスケジュールに関わって・・・

小学校では令和12年度から、中学校では令和13年度から全面实施。しかしながら、令和9年度から順次、周知・移行期間となるため、移行期間に実施する内容については改訂の動向に注視する必要がある。また、本県では、現在、次期「広島県教育に関する大綱」の策定に向け議論が進められている。

次期大綱では、質の高い、深い学びの実現に向け、「児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付ける教育活動の推進」「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の一層の具現化・深化に向けた授業改善の推進」「リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用」「生成AI等に関わる教育の充実、情報活用能力の育成強化」、また、誰もが安心して学習できる環境づくりに向け、「学習指導と生徒指導の一体化」「多様な子供たちに応じた教育の充実」を骨子案に示している。(現在素案を公開中)

#### ○学びの変革の推進に関わって・・・

令和8年度「学びの変革」の取組の重点として、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、安全安心な学習集団のもと、デジタル学習基盤の普段使いで、学びの質を向上します。」としている。

生徒アンケートにおいて、中学校における県内の一人1台端末の活用状況については、49.9%(全国比-3.3ポイント)が「ほぼ毎日」活用している状況である。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に係る状況については、肯定的回答が、個別最適な学びで80.0%(全国比+0.7ポイント)、協働的な学びで92.1%(全国比+0.2ポイント)である。

ICT機器の活用頻度と教科学力、個別最適な学びと協働的な学びの関連を見ると、ICT機器をほぼ毎日活用している生徒ほど、平均正答率が高い傾向がみられる。さらに、安全安心な学習集団と個別最適な学びと協働的な学びの関連をみると、「学校に行くのが楽しい」、「友達関係に満足している」、「学校では互いの良さを生かしている」と感じている生徒ほど、個別最適な学びや協働的な学びの充実度は高い。

また、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の項目は、デジタル学習基盤の普段使い、ICT活用スキルの向上、安全安心な学習集団づくりなど関連が深く、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためには、「深い教材研究」「個の見取り」「個への支援」がポイントとなる。

#### ○生徒指導の実践上の視点に関わって・・・

「生徒指導上の実践の視点」を踏まえた集団づくりには、①共感的な人間関係の育成(自分が受け入れられ、共に学び合う仲間だと実感できる雰囲気づくり) ②自己存在感の感受(一人一人の存在を大切にされた授業づくり) ③自己決定の場の提供(自分にあった学び方等を選択できるようにするための深い教材研究と児童生徒理解に基づき、学びをファシリテート) ④安全安心な風土の醸成(全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる環境、学習集団づくり)が重要である。なお、生徒指導提要では、①と②の順序が逆になっているが、本県では、まずは「共感的な人間関係」を育成することが大切であると考えている。

#### ○デジタル学習基盤を前提とした授業改善に関わって・・・

「選択(個別最適な学び)」、「他者参照(協働的な学び)」、「児童生徒の学びの見取り」、これらを意識し、教師が計画的・意図的に指導することが重要である。

#### ○人材育成に関わって・・・

人材育成においては、アメリカの経営学者バーナードが提唱する「組織の3要素(コミュニケーション、貢献意欲、共通目的)」が参考になる。県中校長会の研究集録からも、教職員の関係性や同僚性の構築、コミュニケーションの活性化、メンターの位置づけ、メンターチームの組織化の有効性が示されている。